

THE CENTER FOR SHIN BUDDHIST STUDIES 親鸞仏教センター通信

2021年6月1日発行
発行者 本多弘之
編集・発行 親鸞仏教センター(真宗大谷派)
〒113-0034 東京都文京区湯島2-19-11
TEL. 03-3814-4900 FAX. 03-3814-4901
e-mail shinran-bc@higashihonganji.or.jp
ホームページ <http://shinran-bc.higashihonganji.or.jp>
Facebook <http://facebook.com/shinran.bc>
Twitter https://twitter.com/shinran_bc

2021.6
第77号

パンデミックの中で法蔵願心を憶う

親鸞仏教センター所長 本多 弘之

今回の新型コロナウイルスは、昨冬に中国武漢で発症して以来、全世界で1億人を超える感染者、250万人を超える死者を出しているが、未だ衰える気配を見せていない。日本も、国をあげての対策や、医療従事者の懸命の努力にもかかわらず、重症患者が減らず、それに応じて死者の数も増えている。

こういう事態に、筆者も高齢者の例に漏れず、感染すれば重症化するであろうという不安があり、人との接触に当たっては、いつ何時感染するかもしれないという^{おそ}畏れを感じてしまうのである。こういう日常において、阿弥陀の^{おそ}大悲を仰ぐという教えが、ウイルスの感染に対して、いささかでも^{えき}防疫に効果があるなどとは、人様にも申し上げられないし、そもそも自分でもとてもそんなことは信じられない。では一体、こういう不安の中での信心の生活を、どのように持続することができるのであろうか。

ここに思い起こされてくるのが、『無量寿経』嘆仏偈の最後にある「仮令身止 諸苦毒中 我行精進 忍終不悔」(たとい、身をもろもろの苦毒の中に止るとも、我が行、精進にして 忍びて終に悔いじ)という言葉である。これは法蔵菩薩が、師である世自在王仏の前に、師仏の功徳を讃嘆すると共に、自分もその仏の徳と同じような徳を備

えるべく、身命をかけて自分の国土を建立する志願に立ち上がろう、と誓う偈文である。

弥陀の名号には、この法蔵菩薩の志願が内に蓄えられ、衆生に大悲を呼びかける言葉として選択されたという意味がある。名号を憶念するところには、常に因位法蔵菩薩のご苦勞が付帯しているのである。果となった阿弥陀の功徳を感ずるだけでなく、因位法蔵のご苦勞に同心することが、信心の生活には必要なのであった。

そもそも我らの日常生活は、五濁の世を煩惱がらみの関心で過ごしていて、法蔵願心のご苦勞などはどこかへ置き忘れられている。それに加えてコロナ禍で、心配や不安で胸の中はいっぱいである。しかしこういう生活こそ、実は法蔵願心の「我行精進 忍終不悔」に同心して、我らの不安や畏れをものともしない念仏生活を感じていける場だと思われる。煩惱が主人公のような顔をして忙しく働いている日常生活は、実は法蔵願心の主な忍辱の場なのである。欲望や腹立ちだけが煩惱なのではない。不安や畏れも煩惱である。

煩惱具足の凡夫の日常生活が法蔵菩薩の主戦場であると知れば、このコロナの蔓延も、法蔵願心を憶念する絶好の機縁となると思うのである。

近現代『教行信証』研究

検証プロジェクト

『教行信証』の「現代的解釈」に向けての課題—聖教編纂を通して—

本明 義樹 氏 (元 真宗大谷派聖教編纂室主任編纂研究員
〔現 大谷大学文学部専任講師〕)

2020年9月30日、真宗大谷派聖教編纂室主任編纂研究員(当時)の本明義樹氏を招聘し、研究会を開催した。今般の研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、オンライン会議システムによるリモート形式での開催となった。講師の本明氏は、宗祖自筆の坂東本『教行信証』の翻刻作業に長く参画してこられた。その作業を通しての見地から、坂東本が広く公開されてきた現代だからこそ見出される『教行信証』研究の課題について、ご講義いただいた。ここにその一端を報告する。(真宗大谷派教学研究助手 藤原 智)

◆親鸞の思索の跡

『教行信証』とはどのような書物か。それは聖教を学ぶなかで親鸞が出遇った、浄土の真実を明らかにする教言を抜き出して^{ひろ}集めたものです。しかし、単にそれだけではなくて、非常に多くの労力をかけて訓点^{ひら}が加えられ、どのように教言を受けとめ読み解いたのかが明らかにされています。私はその訓点に注目しています。そこにこそ、親鸞の思想形成や思想内容が非常によく表れていると考えるからです。また当初つけていた訓点を改めて書き直すなどの思索の跡を見ていくと、それは単なる推敲^{きう}ではなく、そこに親鸞の思想表現の奥行きを感じることもできます。その思索の跡に触れることが、教言の一字一字に向き合い、自身への呼びかけとして聞思された親鸞その人に出遇うことでもあるのだと、編纂業務に携わらせていただくことを通して感じました。

親鸞が最晩年まで課題にしていたことを確かめる上で、書き改めの箇所は一つの視点を与えるものと思います。その中で注目されるのが、普通の文章を命令形に書き改めているところが多く見受けられることです。この改めは教言を親鸞自身への呼びかけ、勅命として聞くべきものとして表現し直されたものだと考えています。そして、その聞き得た呼びかけが深まり、具体化されたものが



訓読化されている。このように、親鸞が教えを聞き続け、最晩年まで歩まれたということが、訓読の表現を通して読み取ることができるのだという視点をもっておく必要があると思っています。

◆坂東本を解釈する上での課題

次に『教行信証』を解釈する上での課題について、存覚の『六要鈔』を見ますと、奥書に「祖徳報謝のため、仏法弘通のため」と、註釈を加える目的・理由が掲げられています。これは、私たちが現代的解釈を行い、公開していく上で必要な動機や意味づけにあたるものです。「弘通」のために註釈を行う。そこには読みやすさと理解しやすさというものが、当然必要となります。ですから、註釈することで曖昧さをなくし、欠落している部分は補い、読みにくい部分は改訂するという方向へ向かいます。しかし、曖昧さやわかりにくさが捨棄されていくことも、逆に問題となってきます。

そういうことを踏まえた上で、あらためて弘通していくということの意味を考えていかなければなりません。そのためにも親鸞が「聞思して遅慮することなかれ」と語られているように、聖教を聞思する、声として聞いていくということを常に意識しておくことが非常に大事です。

坂東本を読み解いていくとき、どうしても私たちはテキストとして視覚的に見て、解釈し、理解しようとしています。しかし、それに加えて声を聞き取るというか、文字に表れていない、行間や撰述の背景にあるようなものも含めて、読み取っていくような視点が必要です。ですから、坂東本をテキストとしていく以上は、そこにあるわかりにくさや曖昧なものや表現の揺れ、そして文字の背景にあるものまでも感じることでできるような形で公開することが、現代的解釈を行う上で、私たちに与えられた課題ではないかと思っています。

本研究会では「現代とは何か」をテーマに、さまざまな分野で活躍されている方々から、専門分野での課題とその苦闘から問題提起していただき、時代の課題と親鸞の思想・信念との接点を探っています。

第65回

裁判員制度10年を見つめて

坂上 暢幸氏 (一般社団法人裁判員ネット理事)

大城 聡氏 (一般社団法人裁判員ネット代表理事)

重大な刑事事件に市民感覚を反映させることを目的とした裁判員制度は、開始から10年を迎えた。司法参加は、有罪か無罪かを定めるだけでなく、被告が罪を犯すに至った背景を知り、この社会の担い手である「市民」としての自覚をもたらし、さらにはそもそも「罪」と「罰」とは何なのかを問いなおすきっかけにもなり得る——そうした裁判員制度に実際に参加した経験者に接しながら裁判員制度の啓発活動を展開されてきた坂上氏と大城氏に、その詳細を語っていただいた(2020年12月22日)。本報告はその一端である。

(親鸞仏教センター嘱託研究員 飯島 孝良)

◆裁判員体験とは何かを考える(坂上氏)

裁判員制度の大きな特徴は、我々に「市民」としての自覚を促すという点にあると思います。裁判に携わることは、裁くことの難しさに我々を直面させることとなります。具体的に言えば、有罪・無罪の判断、量刑の判断、死刑制度の適用、被害者と向き合うことなどであり、それらは、少なからず心理的負担を抱える可能性があるものです。しかし、裁判員となることで、それまで想像もなかった被告人の生い立ちや罪を犯すまでの背景に触れることにもなり、ひとを多面的にみることができるようになったと語る方もおられます。こうした体験を、私は「臨床の視座を得る」ことだと表したいと思います。それは、刑事裁判の現場に立ち会うことで、「病」に触れることを意味します。この「病」に触れるとは、我々人間が誰しもがもち得る「内なる病」——つまり不寛容や欲望や絶望といった側面に触れることであり、それと同時に、犯罪が起きる背景としての差別や貧困などの「社会の病」に直接触れることでもあります。

裁判員経験者には、それまで自分にはまったく関係のない出来事だと思っていた犯罪や社会問題を、自分たちに身近な問題として考えるようになったと語る方も多くおられます。臨床の視座を



得ることで被告人のその後を考え、更生も考えていくこととなります。その際は、やがて社会に戻ってくる被告人を自分の生活空間にどう受け容れるのかという視点で考えている方も多く、「あの判決でよかったのか」という自問自答を常に胸に秘めながら生きていくこととなります。そのようにして、社会との関与の仕方を受動から能動へと根本から変える可能性を秘めたのが、裁判員制度であると考えています。

◆良心的裁判員拒否と責任ある参加(大城氏)

人を裁くことの重みを感じることは、両面があります。表は責任ある参加であり、裏は良心的裁判員拒否です。良心的裁判員拒否は、裁判法に明文の規定があるわけではありません。ただ、大事な根拠は日本国憲法第19条にある「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」という規定です。制度開始当初は「宗教上の教義の核心部分」に反する場合は辞退が認められるとされていました。しかし、現在では辞退が幅広く認められる運用になっています。

大切なのは、一人ひとりが自分の良心に照らして裁判に参加するか、拒否するかを判断することです。参加も拒否も、主体的な行動です。辞退の可否において裁判所が良心について判断すれば、それはその人の内面に対する権力の介入になるわけです。そうした介入を避けるために、良心的拒否の代替義務を設け、被害者の方々へのケアや受刑者の社会復帰の手伝いなどを導入すべきだと提案しています。

自分が人を裁けるのか、人の運命を決められるのかという問題を突き詰めるなかで、裁判所で被告人を目の前にすると、「この人も苦しみを抱えた自分の仲間なんじゃないか」と思ったという裁判員経験者もいます。日常生活のなかで非日常に触れることによって内面が逆転をする「裁判員体験」によって、善と悪、あるいは罪と罰とはそもそも何だろうかという、根源的な問いに触れるのだと思います。人を裁く重さを感じることは、裁判だけではなく、人を変える可能性をもっているのです。

アーカイヴとしての 『教行信証』

比較文学、映画研究家 四方田 犬彦氏



2020年11月2日、「正信念仏偈」研究会の外部講師招聘研究会では、四方田犬彦氏をお招きした。幾度かの延期を経て、オンライン上での開催となった。四方田氏は『親鸞への接近』（工作舎、2018年）で独自の『顕浄土真実教行証文類』（以下、『教行信証』）読解を展開し、以降の著作でも親鸞に言及している。

今現在の四方田氏はいかなる視座、いかなる問いをもって親鸞に接近するのか。同時に私たちは親鸞にいかにも迫り得るか——自らの問いを見つめなおす機会ともなった。ここでは多岐にわたる内容のうち、ひとまず領解し得た内容のみを記す。

（親鸞仏教センター研究員 東 真行）

◆親鸞への接近

四方田氏はいかねてから親鸞に関心をもっていた。宗教学を学んだ際に、清沢満之研究でも知られる脇本平也わきもとつねや氏のゼミで親鸞についての講義を聞き、『歎異抄』にふれる機会があった。それでも50代を過ぎるまで遠ざかっていたのは、これから学問を追求しようという時に、親鸞の言葉にその根底を突き崩されるような気配を感じ、距離を取ったからだという。しかし、コソポの難民キャンプで日本文化を教えるといった体験を通して、人間の悪と暴力をまのあたりにするうちにもう一度、虚心坦懐に親鸞を読もうと思うようになった。それが2000年代のはじめだったと話された。

親鸞を読むといっても、信仰者として向き合うのではない。どこまでも文学的テキストとして読むことに専念し、また20世紀以降の日本の思想家や知識人にとって、親鸞の存在がどのような意味をもったのかという問題も考えようとした。その思索のなかで親鸞の思想、そして『教行信証』が多様な読みに耐え得ること、また、どこまで行っても今の時点でこのように読んだとしか言えないと感じたことも語られた。

◆アーカイヴ化と身体化

講義のなかでは主に二つのことをお話しされた。『教行信証』におけるアーカイヴ化と、身体化についてである。アーカイヴとは、収蔵体を意味する。つまり、アーカイヴ化とは、書かれたテキストの堆積のなかに参入していくということ——書いた人の名前も、読者としての自分の名前も離れて匿名へと向かおうとすることでもある。大乘仏教の経典が作者名を付されていないように、仏教のテキストとして正統性を主張しようとする際に、たとえば『御伝鈔』が「愚禿勸るところ、更にわたくしなし」（『真宗聖典』、735頁）というように、個人の恣意性から離れていくことが重要である。反対に身体化とは、個々の身体をもってテキストに書かれた内容を読み、その内容を生きるという問題である。身体全体を通して仏教に向き合うことであり、この領域に称名念仏はある。そして、このアーカイヴ化と身体化という一見すると矛盾する二点が交差するところに『教行信証』、そして「正信念仏偈」は成立しているのではないか、という議論が展開された。この前提となっているのは、『教行信証』を書かれた言葉、つまりエクリチュールとして見るという視座であり、下田正弘氏の『仏教とエクリチュール 大乘経典の起源と形成』（東京大学出版会、2020）より啓発を受けたとのことであった。

『教行信証』には、無量寿経を中心軸に先行するテキストを縦横無尽に収蔵するアーカイヴとしての一面が存在すると考え得る。同時にそれを書き記す親鸞は、無量寿経の文言に向き合い、文字通り身をもって読み込んだ人であった。四方田氏はそのことを「たまたま目をふさげば、経の文字の一字も残らず、きららかに、つぶさに見ゆる也」（『真宗聖典』、619頁）と親鸞が語ったという『恵信尼消息』の文言などから確認し、『教行信証』を書く前提には親鸞における仏教の身体化があると述べられ、講義は閉じられた。



「語られる清沢満之」 という課題

——雑誌『精神界』を読む——

親鸞仏教センター研究員 谷釜 智洋



今年度で第7期目を迎える清沢満之研究会は、親鸞仏教センター設立以来開催されてきた主要な研究会の一つである。今期は、清沢満之（以下、清沢[1863—1903]）を後見人として創刊された雑誌『精神界』をテキストとして用いた研究会を開始した。

本研究会ではこれまでに明かされた研究成果を踏まえつつ、清沢の死後、『精神界』誌上に掲載された弟子たちの論稿や関連の記事を手がかりとし、歴史的視点を通して清沢がいかに語られてきたかを読み解いていく。

周知のように後に真宗大谷派の近代教学を樹立したと評される清沢満之のもとに^{あけがらすはや}暁烏敏（1877 - 1954）・^{びんぼう}佐々木月樵（1875 - 1926）・^{みなと}多田鼎（1875 - 1937）らが集まり、共同体「浩浩洞」を結び、これが母体となって明治34年（1901）1月に清沢を後見人として雑誌『精神界』は創刊された。その『精神界』の発行を企画した暁烏敏によれば、「あまり述語を用いないで、一般人に仏教の真意を伝えるような雑誌」を目指したものであるが、その誌上には、清沢と弟子らの対話によって生まれた思想である「精神主義」運動が展開されたことでも広く知られている。

『精神界』は、月刊誌として明治34年（1901）1月から大正8年（1919）2月までの18年間、全20巻213冊が発行された。清沢は明治36年（1903）6月6日に生涯を閉じたため、『精神界』には約2年半しか関わっておらず、残りの約15年間は清沢の薫陶をうけた弟子らによって継承された。清沢亡き後も「精神主義」運動が『精神界』を通じて展開され、その運動は弟子たちによって師匠たる「清沢満之」への心象をもとに語られていく。『精神界』を清沢満之研究会の題材にすることについては、すでに第4期（2010～13年、春近敬氏）で試みられている。それは一冊の纏まったテキストではなく「雑誌」を取り上げた初の試みとして取り組まれた。その研究会では『精神界』第1巻第

1号から第3巻第6号までに清沢の名義で発表された、いわゆる「『精神界』所収論文」を中心に先行研究を踏まえながら各論稿の文脈（加筆・修正）に留意し、読解されてきた。（『親鸞仏教センター通信』第35号を参照）

本年度より開始した第7期でも再び『精神界』を取り上げるのであるが、以前の研究会とは視点を変えて清沢没後、すなわち『精神界』第3巻第6号以降にみられる弟子らの論稿や諸々の記事を手がかりとして、清沢の宗教的・思想的な言説が弟子らに与えた影響を意識し「語られる清沢満之」という視点をもって再読する。

その際に注意しなければならないのは先行研究（名和達宣「哲学者・清沢満之と「精神主義」という経験」〔『現代と親鸞』42号、2020〕）でも述べられているように、「清沢中心史観」という観点の検討に終始してしまわないこと、『精神界』を取り扱う場合、特定の論稿・人物に集中することに留意し、清沢という人物が『精神界』の中でいかに語られてきたかということを中心に読み解く必要がある。

本研究会では特に『精神界』第3巻第6号以降に掲載された清沢の思想を解釈した論稿、清沢を^{しの}偲ぶ論稿、及び各地方の臘扇忌（清沢の年忌法要）の記事を中心に検討するが、必要に応じて他の雑誌・書籍も取り上げる。なお、『精神界』の中でも、清沢の七回忌・十三回忌を縁として刊行された第9巻第6号（明治42年6月）「清沢先生七周忌記念」並びに第15巻第6号（大正4年6月）「清沢先生十三周年記念号」と題した特集号は注目される。ここに『精神界』誌上で論じられた「語られる清沢満之」が顕著に現れているとともに、清沢の宗教的・思想的な言説が後世に与えた影響も確認できるからである。

『精神界』時代に清沢満之がどのように語られたのか、これを明らかにしていくことは現代社会における清沢満之研究の意義を探る作業の一助をなすと考えている。

公開講座2020報告

2006年に「公開輪読会」として始まった本講座は、現代との接点を探りながら、センター研究員の学びを公開し、聴講者の方々と共有する場として開設している。

昨今の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みると、従来のように一堂に会して対話の場を設けることが困難となった。そのため、今年をはじめのオンライン上での開催となった。

今年度は講座全体の共通テーマを掲げていない。とはいえ、各々の関心は異なれども、仏教における「苦」という一点については意識するようにこころがけた。釈尊は老病死を苦と見定め、その原因を問い、仏陀と成った。この釈尊の問いを引き受けた人々によって、仏教は伝統されてきたと言えよう。この伝統のなかで、仏説や真宗は何を解き明かしてきたのか。あるいは、どのように時代に応答してきたのだろうか。

釈尊の教説、または先達たちの歩みについて学びながら、この講座が同時に私たち自身の苦を課題とする機縁となることを目指した。

全9回の公開講座には、首都圏に限らず、全国からの参集があり、各回の質疑応答は活発な議論の場となった。



救われがたき者とは

—『大乘涅槃経』を読む—

親鸞仏教センター研究員 藤村 潔

今回、公開講座では『大乘涅槃経』（以下、『涅槃経』）のテキストを取り扱った。大正蔵の頁数で換算すると250頁程の大部な経典である。『涅槃経』は主に六卷本、四十卷本（北本）、三十六卷（南本）が現存するが、今回は中国・日本で広く流伝した南本を定本とした。

本経の成立は中期大乘経典に相当し、「大般涅槃」「如来常住」「常楽我浄」「仏性」「一闍提」といった主要概念が出てくる。こうした教理的背景を踏まえた上で、本講座では「救われがたき者とは」という主題を掲げ、『涅槃経』「梵行品」で説かれる「阿闍世説話」について注目した。

『涅槃経』で阿闍世は父頻婆沙羅を亡き者とし、国王となりマカダ国の実権を握った。ところがほどなくして病床に臥してしまう。大臣による六師外道の論説が紹介され、五逆罪を犯した阿闍世の過去の罪業を強く否定する。だが、それらの言葉のいずれもが道徳否定論や運命論であり、最後まで阿闍世は身心の安らぎを得られなかった。そのような中で「無慙愧は名づけて、人とせず、名づけて畜生とす」と発した耆婆の言及が、阿闍世を呼び覚ます救いの第一声であったと言える。これらの所説を、親鸞が『教行信証』「信巻」のなかで長文にわたり引用していることは極めて興味深いところである。

フロアとの議論の中で最も関心を集めた点が、救われない代名詞である「一闍提」と「阿闍世」との関係である。本経は阿闍世説話が一闍提の救済を象徴するものとして説き明かしているように見えるが、『涅槃経』の文意と、親鸞が「信巻」で理解する経説とは、はたして同意であるのか疑問が残った。換言すれば、親鸞自身が一闍提であるのか否かといった切実な問いに他ならない。

ブツダ釈尊の一日一夜の最後説法である『涅槃経』において、最も救われがたき身である阿闍世が説き示されることは、現代を生きる我々一人ひとりに大きな示唆を与える。つまり『涅槃経』とは、最後の最後まで如来の悲願が止まない至極の仏説であったと言えよう。

親鸞を再読するという課題

— 金子大榮による戦後の思索 —

親鸞仏教センター研究員 東 真行

金子大榮（1881 - 1976）は、真宗大谷派の近代教学を代表する学僧のひとりである。ほぼ一世紀に近い生涯のなかで『教行信証』や『歎異抄』をくりかえし講義した。今回は、そのなかでも特に第二次世界大戦後の思索に注目する。

戦後の金子は、場合によってはかつての自身の了解を批判しながら、親鸞の言葉を読み解いていく。すでに『歎異抄講話』（1934～1935年）や『教行信証講読』（1938～1941年）などの書を発表していたが、あらためて聖教を聞思するなかで、『歎異抄聞思録』（1948～1950年）や『教行信証の研究』（1956年）といった著作を金子は新たに公開していくのである。

金子の生涯をつらぬく問いとは、現今の我が身と仏教の説く真実とが、いかに関係を切り結ぶかにある。その関心から、自身の苦悩に応答する教えとして無量寿経が見出されていく。自然の大地より誕生した人間なればこそ、久遠の郷里たる浄土を生きながらに——そしてほのかに感覚し得るという金子の浄土仏教理解は、初期の『仏教概論』（1919年）などから晩年まで一貫する。

經典の文言が有する響きを身に感覚し、教えられるところを金子は時代社会のなかでその都度に表現した。たとえば『歎異抄』第五章における「一切の有情は、みなもって世々生々の父母兄弟なり」（『真宗聖典』、628頁）といった言葉を再読するなかで、戦時下の日本主義的視座を自他共に批判しつつ、次のように述べている。

世界の人々が皆われらの同胞であつたのである。つまり国民としての感情をひとまづ否定しなければ、今日の人々が言はうとしてをるところの本当の世界の平和といふやうなもの業縁的原理は出て来ないのでないかと思ひます。（『歎異抄聞思録（上）』、コマ文庫、243頁）

自国優位の考えを破壊しなければ『歎異抄』は読めないとも金子は語っており、ここにこそ「懺悔」を認め得るだろう。みずからの見解より聖教に重きを置き、その意を聞思する、戦後の金子ならではの親鸞の読みなおしである。

大正期における「現代」と真宗

— 真宗大谷派仏教学会の取り組み —

親鸞仏教センター研究員 谷釜 智洋

本講座で取り上げた仏教学会とは、大正2年（1913）に真宗大谷派（以下、大谷派）が「宗門教育の普及を図る」ため設立した組織である。仏教学会は一般寺院の僧侶や門徒等を対象とした講義録並びに叢書を発行し、真宗学・仏教学をはじめ社会問題等も取り上げ、啓発活動を展開した。仏教学会の刊行物は、大正期の大谷派がいかに時代の潮流に応じようとしていたのかを知る上で重要な資料であるが、従来この組織の活動についてはほとんど注目されてこなかった。本講座では、この仏教学会が展開した取り組みや啓発活動を通じて大正期の大谷派がいかに「現代」と向き合ってきたのかについて取り上げた。

仏教学会の活動の始まりは、寺院の僧侶、門徒、及び地方で教育に従事する者や公吏に対して、「仏教通信講義を発行して之を会員に配布」といった、通信教育という方法で真宗・仏教を中心とした教育をおこなうことであった。

大谷派機関紙の記事によれば、『仏教通信講義』の刊行はあらゆる方面から好評であり、「貧弱なる学校を新たに創設するより寧ろ教界に貢献すること甚大也」と評された。また、この他の記事にも、この仏教学会の取り組みが「宗門教育の欠陥を補充」することができるだろうと述べられている。これらの記事だけでは判断し難いが、仏教学会の設立は当時の大谷派が抱えていた既存の宗門教育機関に対する痛切な自己批判から起こり、学事の諸問題に応えようとしたものとも考えられる。なお、この仏教学会の取り組みは、大谷派の教育機関である真宗専門学校（大正10年〔1921〕開校）、および京都大谷専修学院（大正13年〔1924〕開校）といった僧侶養成の専門学校が次々と開設される以前のものであったことを考えれば、大正期の「現代」にあった地方の僧侶並びに門徒等に対する教育の一端を担うものとして大いに貢献したものであった。

本講座の質疑から、仏教学会の取り扱った講義科目が近代「学校令」といかに関係していたか、なぜ地方の市町村の教育者並びに公吏にまで会員になることを勧めたのか、などと仏教学会の全貌を明らかにするための課題も見えてきた。

親鸞仏教センターの動き

(2021年2月～2021年4月一抄出一)

昨年12月より開始した「親鸞仏教センター研究員と学ぶ公開講座2020」が、2月に全9回の講座が終了した。各講座の担当は、藤村潔研究員「救われがたき者とは——『大乘涅槃経』を読む(全3回)、東真行研究員「親鸞を再読するという課題——金子大榮による戦後の思索(全3回)、谷釜智洋研究員「大正期における「現代」と真宗——真宗大谷派仏教学会による取り組み(全3回)、であった。3月1日には、昨年開催を延期した第6回「清沢満之研究交流会」を開催した。テーマを「世紀転換期の宗教思想運動——内村鑑三・綱島梁川・清沢満之」として議論が行われた(登壇者:赤江達也氏〔関西学院大学社会学部教授〕、古荘匡義氏〔龍谷大学社会学部講師〕、名和達宣氏〔真宗大谷派教学研究員〕、鶴岡賀雄氏〔東京大学名誉教授〕、長谷川琢哉〔親鸞仏教センター嘱託研究員〕)。上記いずれもオンラインリモート会議システムを使用して開催した。

リレーコラム

「近現代の真宗をめぐる人々」第13回 にしもとぶんえい 〔西本文英 [1920-2006]〕

「法を見る者が私を見る」とは仏陀積尊の言葉である。また、「この人を見よ」という言葉は新約聖書に由来し、ニーチェによる同題の著作がよく知られている。あるいは戦後、曾我量深も同題の文を『真人』の創刊号に残している。

これらに薫習されたか。「仏を見ようと思うのならこの西本を見よ」——1952年に西本文英に感得された言葉である。それ以来このことひとつを課題として自身も教えられてきたという。

真宗聖典をどんなにふってみても飛び出てこない驚嘆の言葉だ。文英の聞法生活が源泉だろう。以前には「鬼を見ようと思うのなら」と語ったとも、のちには「ご覧の通りの私でございます」と続けたとも聞く。

福井県の中島山久濟寺住職、西本法龍の子として生まれ、律研究で知られる西本龍山は叔父にあたる。三浦叩石こうせき、曾我量深、安田理深が語る仏法を聞き、最前席で速記した。

1986年に寺院門前に建てられた石柱には見法山久濟寺とある。文英による山号だろう。自身の名のりと思しき法名は善来院釋文英。積尊に比丘として呼ばれし名である。分限をわきまえておられたのだ。

その言葉を前にたじろぐとすれば、苦悩を超えたいとは決して思わぬ私たちの問題である。

(東 真行)



あとがき

本号編集時に、コロナ禍における2度目の緊急事態宣言が発出された。外にも出歩かない日々の中、一つの楽しみ、3年ぶりの楽しみが発売された。5才のよつばの日常を描く漫画、あずまきよひこ『よつばと!』(電撃コミックス)15巻である。日付変更と同時に電子版を買おうとした。そうだった。電子版はない…と3年ぶりに思い出し、朝一で「リアル本屋」で購入。宝石箱をひっくり返したような日常は相変わらずキラキラしていて、笑えて、そして気が向くままにどこにでも行け、密を気にしない日常が並行世界のようなようだった。

それをうらやむのは何も間違いではないと思う。戻りたい日常はある。と同時に、対面や集団行動の割合が日常から減ることで新しい空気、居心地の良さを感じている人もるように思う。私もその一人だ。そもそもどこまで対面・集団行動であるべきだったのかは議論されて然るべき問題であろう。

帰るべき日常などというものは本来ないのかもしれない。日常は今までに想いを馳せ、新しさに驚嘆しながらちょっとずつ作られていく——作っていかねばならないものなのだろう。(中村 玲太)

お知らせ

アンジャリ[Web版]の第2弾(2021年5月15日更新号)をお知らせいたします。親鸞仏教センターホームページよりぜひご覧ください!



URL : <http://www.shinran-bc.higashihonganji.or.jp/>